

1 見直し検討の背景

➢ 2022年3月の市民意向調査結果や市議会の招致決議を受け、同年12月にも「狙いを定めた対話」へ移行するものと想定し、機運醸成活動を強化していたが、7月に東京2020大会組織委員会元理事による受託収賄容疑が発覚

➢ 大会に対する市民等の不安や不信感の高まりを受け、9月8日に、透明性・公正性の高いクリーンな大会の実現に向けた本市とJOCによる共同宣言として、2030年大会の組織委員会を設立する際には、組織運営における透明性・公正性の確保と対外的な説明責任を果たすための体制を整えることを発表



➢ 11月8日には、市民意見等を反映させた大会概要(案)更新版を公表し、さらなる機運醸成を目指したものの、その直後に組織委員職員らによる入札における受注調整(談合)疑惑が発覚

➢ これらの状況に加え、12月6日にIOCが2030年大会開催地決定の先送りを発表し、時間的猶予が発生したことを受け、同20日に、札幌市・JOCの共同記者会見において、積極的な機運醸成活動を休止し、2030年大会の競技運営体制の見直しやガバナンス体制の検討に注力することを表明

スポーツを通じた平和な社会の推進や、今後の札幌のまちづくりを加速させるといふ大会の開催意義はゆるぎないものの、大会招致の実現のために、まずは東京2020大会の事案を受けて損なわれた国内外からの大会への信頼回復が急務

➔ **東京2020大会とは異なるクリーンで新しい形の大会運営に関する具体的な見直し案を示す必要がある**

2 見直し検討の経過について

➢ スポーツ庁・JOCを中心とした「大規模な国際又は国内大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方検討プロジェクトチーム」(2022年11月設立)に、オブザーバーとして参加し、2023年3月30日に指針策定・公表

『大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針』

<背景>

● 大規模な国際・国内競技大会の準備・運営を目的とする組織委員会等は、多くの利害関係者が存在し、各種の公的支援を受ける等の特徴から、大きな社会的影響力を持つ公共性が高い団体として、適切な説明責任を果たす必要がある。

<概要>

● 組織委員会等における特有の事情を考慮し、「スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>」を基礎に、組織委員会等が適切な組織運営を行う上での原則・規範として11の原則を規定。
● 組織委員会等におけるガバナンスにおいては、①理事会の在り方 ②利益相反管理の在り方 ③マーケティングの在り方 ④調達等の在り方 ⑤情報開示の在り方を特に留意すべき点として整理。

➢ 東京2020大会を含めた過去大会や今後開催予定の大規模イベント・国際スポーツ大会における運営体制についての情報収集・分析、各方面の専門家からの意見聴取を実施

➢ 見直し案の検討にあたり、有識者等からの意見を聴取するため、大会運営見直し案に関する検討委員会を設置し、5月22日(月)に第1回検討委員会を開催

3 北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック冬季競技大会に向けた大会運営見直し案に関する検討委員会について

1 目的

見直し案の策定にあたり、公益法人のガバナンスや大規模スポーツ大会運営組織に係る専門知識を持つ有識者等から意見を聴き、より広い視野での課題提起や専門性の高い議論を行う

2 委員の選任

見直し案の検討において必要と考えられる、以下の分野に精通した弁護士や公認会計士、学識経験者を選任。そのほか、大会運営や企業経営の現場の声を取り入れる観点から、競技関係者、地元経済界からも選任

【分野】

- ・ スポーツに関する法務、またはスポーツ法学
- ・ スポーツ団体におけるガバナンス
- ・ スポーツ団体における会計・経理
- ・ 企業経営やマーケティング

<委員> (10名) ※敬称略、五十音順

- (弁護士) 生田 圭 大川 哲也
- (公認会計士) 國井 隆 篠河 清彦
- (学識) 武田 丈太郎 原田 宗彦
- (競技関係者) 川端 絵美 畑中 悦子
- (地元経済界) 朝倉 由紀子 金澤 亜紀子

3 議題

- ・ ガバナンス体制等の在り方に関する意見聴取
- ・ 見直し案による財政計画への影響の検証
- ・ その他、大会運営に関すること



4 委員からの主な意見

- ・ 抜本的でインパクトのある、市民にとって分かりやすい結論を出す必要がある
- ・ 理事会は、適切に業務執行を監督できる人数やメンバー構成にしていける必要がある
- ・ 「広告代理店依存の構造的な問題が解決できない以上変わらない」と考えている人は多いのでは
- ・ 事前の内部統制やリスクの洗い出しが重要。事後の情報公開や監査にも牽制機能が十分ある
- ・ 外部に監査組織を設けるなど「明確に開示されている」と思ってもらえる透明性を持つことが必要

4 今後の進め方

➢ 国の指針を踏まえ、東京2020大会の一連の事案に係る司法手続きの状況を注視しながら、検討委員会での議論を重ねたうえで、見直し案を策定・公表する

➢ 見直し案の策定にあたっては、大会の開催意義も含めて公開討論会等の場で市民との対話を重ね、そこで出た意見等を反映しつつ、見直し案等の理解促進を図り、改めて民意の確認を行う

